

第 8 号

専決処分書

令和 6 年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8 9, 1 7 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 2 3 1, 9 3 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項
3 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
5 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,844,961	△149,031	3,695,930
3,844,960	△149,031	3,695,929
423,910	△40,148	383,762
367,592	△8,662	358,930
56,318	△31,486	24,832
5,421,118	△189,179	5,231,939

歳 出	
款	項
2 保 險 給 付 費	
	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
	4 出 産 育 児 諸 費
	5 葬 祭 諸 費
	6 傷 病 手 当 金
3 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金	
	1 医 療 給 付 分
6 保 健 事 業 費	
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
9 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出 合 計	

(単位：千円)		
補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,767,702	△186,179	3,581,523
3,210,510	△147,378	3,063,132
534,069	△27,351	506,718
18,008	△10,500	7,508
5,000	△850	4,150
100	△100	0
1,504,704	0	1,504,704
993,114	0	993,114
67,403	△1,000	66,403
39,567	△1,000	38,567
23,855	△2,000	21,855
23,854	△2,000	21,854
5,421,118	△189,179	5,231,939

令和 6 年 度

沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書			
1 総括			
歳入			
款			補正前の額
3 県	支	出 金	3,844,961
5 繰		入 金	423,910
歳入合計			5,421,118

(単位：千円)		
補正額	計	備考
△149,031	3,695,930	
△40,148	383,762	
△189,179	5,231,939	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
2 保 険 給 付 費	3,767,702	△186,179
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,504,704	0
6 保 健 事 業 費	67,403	△1,000
9 諸 支 出 金	23,855	△2,000
歳 出 合 計	5,421,118	△189,179

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
3,581,523	△179,425			△6,754	
1,504,704	30,394			△30,394	
66,403				△1,000	
21,855				△2,000	
5,231,939	△149,031			△40,148	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		県支出金	3,844,961	△149,031	3,695,930
	1	県補助金	3,844,960	△149,031	3,695,929
		1 保険給付費等交付金	3,844,960	△149,031	3,695,929

5		繰入金	423,910	△40,148	383,762
	1	他会計繰入金	367,592	△8,662	358,930
		1 一般会計繰入金	367,592	△8,662	358,930
	2	基金繰入金	56,318	△31,486	24,832
		1 国民健康保険基金繰入金	56,318	△31,486	24,832

3 県支出金
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 普通交付金	△179,425	普通交付金 △179,425
2 特別交付金	30,394	特別調整交付金分（市町村分） 9,808 県繰入金（2号分） 20,586

4 職員給与費等繰入金	△1,662	職員給与費等繰入金 △1,662
6 出産育児一時金繰入金	△7,000	出産育児一時金繰入金 △7,000
1 国民健康保険基金繰入金	△31,486	国民健康保険基金繰入金 △31,486

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
						特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2		保険給付費	3,767,702	△186,179	3,581,523	△179,425			△6,754
	1	療養諸費	3,210,510	△147,378	3,063,132	△140,624			△6,754
		1 一般被保険者療養給付費	3,181,593	△146,124	3,035,469	△139,370			△6,754
		3 一般被保険者療養費	19,097	△683	18,414	△683			
		5 審査支払手数料	9,818	△571	9,247	△571			
	2	高額療養費	534,069	△27,351	506,718	△27,351			
		1 一般被保険者高額療養費	533,417	△26,884	506,533	△26,884			
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	650	△467	183	△467			
	4	出産育児諸費	18,008	△10,500	7,508	△10,500			
		1 出産育児一時金	18,008	△10,500	7,508	△10,500			
	5	葬祭諸費	5,000	△850	4,150	△850			
		1 葬祭費	5,000	△850	4,150	△850			
	6	傷病手当金	100	△100	0	△100			
		1 傷病手当金	100	△100	0	△100			
3		国民健康保険事業費納付金	1,504,704	0	1,504,704	30,394			△30,394
	1	医療給付分	993,114	0	993,114	30,394			△30,394

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	△146,124	○一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養給付費 △146,124 △146,124 △146,124
18 負担金、補助及び交付金	△683	○一般被保険者療養費 一般被保険者療養費 一般被保険者療養費 △683 △683 △683
11 役 務 費	△571	○審査支払手数料 審査支払手数料 審査支払手数料 △571 △571 △571
18 負担金、補助及び交付金	△26,884	○一般被保険者高額療養費 一般被保険者高額療養費 一般被保険者高額療養費 △26,884 △26,884 △26,884
18 負担金、補助及び交付金	△467	○一般被保険者高額介護合算療養費 一般被保険者高額介護合算療養費 一般被保険者高額介護合算療養費 △467 △467 △467
18 負担金、補助及び交付金	△10,500	○出産育児一時金 出産育児一時金 出産育児一時金 △10,500 △10,500 △10,500
18 負担金、補助及び交付金	△850	○葬祭費 葬祭費 葬祭費 △850 △850 △850
18 負担金、補助及び交付金	△100	○傷病手当金 傷病手当金 傷病手当金 △100 △100 △100

3 国民健康保険事業費納付金
(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他
		1 一般被保険者医療給付費分	993,114	0	993,114	30,394		△30,394
6		保健事業費	67,403	△1,000	66,403			△1,000
	2	特定健康診査等事業費	39,567	△1,000	38,567			△1,000
	1	特定健康診査等事業費	39,567	△1,000	38,567			△1,000
9		諸支出金	23,855	△2,000	21,855			△2,000
	1	償還金及び還付加算金	23,854	△2,000	21,854			△2,000
	2	一般被保険者保険税還付金	7,000	△2,000	5,000			△2,000

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	△1,000	○特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費 特定健診業務委託料 △1,000 △1,000 △1,000
22 償 還 金、利子及び割引料	△2,000	○一般被保険者保険税還付金 一般被保険者保険税還付金 還付金 △2,000 △2,000 △2,000

専決処分書

令和 6 年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度沼田市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 6 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 2 2, 8 6 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
2 繰入金			
		1 一般会計繰入金	
3 繰越金			
		1 繰越金	
4 諸収入			
		3 雑入	
歳入		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
221,559	△2,469	219,090
221,559	△2,469	219,090
1	1,858	1,859
1	1,858	1,859
1,173	450	1,623
2	450	452
823,030	△161	822,869

歳 出	
款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)		
補 正 前 の 額	補 正 額	計
8,284	△161	8,123
8,284	△161	8,123
823,030	△161	822,869

令和 6 年 度

沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款			補正前の額
2	繰入	金	221,559
3	繰越	金	1
4	諸収	入	1,173
歳入合計			823,030

(単位：千円)

補正額	計	備考
△2,469	219,090	
1,858	1,859	
450	1,623	
△161	822,869	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
1 総 務 費	8,284	△161
歳 出 合 計	823,030	△161

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
8, 123				△161	
822, 869				△161	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰入金	221,559	△2,469	219,090
	1	一般会計繰入金	221,559	△2,469	219,090
		1 事務費繰入金	31,788	△2,469	29,319
3		繰越金	1	1,858	1,859
	1	繰越金	1	1,858	1,859
		1 繰越金	1	1,858	1,859
4		諸収入	1,173	450	1,623
	3	雑入	2	450	452
		2 雑入	1	450	451

2 繰入金
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△2,469	事務費繰入金 △2,469
1 繰越金	1,858	繰越金 1,858
1 雑入	450	広域連合事務費等負担金精算金 450

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他
1		総務費	8,284	△161	8,123			
	1	総務管理費	8,284	△161	8,123			
		1 一般管理費	8,284	△161	8,123			

1 総務費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
17 備 品 購 入 費	△161	○一般管理事業 一般管理事業 備品購入費

専決処分書

令和 6 年度沼田市電気事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度沼田市の電気事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 6, 2 6 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 6, 9 4 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項
1 発 電 事 業 収 入	
	1 発 電 事 業 収 入
2 財 産 収 入	
	1 財 産 運 用 収 入
3 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
40,546	△13,281	27,265
40,546	△13,281	27,265
1	19	20
1	19	20
9,552	△3,000	6,552
9,552	△3,000	6,552
223,203	△16,262	206,941

歳 出	
款	項
2 事 業 費	
	1 事 業 費
3 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
4 公 債 費	
	1 公 債 費
5 予 備 費	
	1 予 備 費
歳 出 合 計	

(単位：千円)		
補 正 前 の 額	補 正 額	計
186,618	△13,332	173,286
186,618	△13,332	173,286
2,951	△2,930	21
2,951	△2,930	21
28,614	0	28,614
28,614	0	28,614
5,000	0	5,000
5,000	0	5,000
223,203	△16,262	206,941

令和 6 年 度

沼田市電気事業特別会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 発電事業収入	40,546
2 財産収入	1
3 繰入金	9,552
歳入合計	223,203

(単位：千円)

補正額	計	備考
△13,281	27,265	
19	20	
△3,000	6,552	
△16,262	206,941	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
2 事 業 費	186,618	△13,332
3 基 金 積 立 金	2,951	△2,930
4 公 債 費	28,614	0
5 予 備 費	5,000	0
歳 出 合 計	223,203	△16,262

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
173, 286			△13, 332		
21			△2, 930		
28, 614					
5, 000					
206, 941			△16, 262		

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		発電事業収入	40,546	△13,281	27,265
	1	発電事業収入	40,546	△13,281	27,265
		1 太陽光発電事業収入	18,216	△311	17,905
		2 小水力発電事業収入	22,330	△12,970	9,360
2		財産収入	1	19	20
	1	財産運用収入	1	19	20
		1 利子及び配当金	1	19	20
3		繰入金	9,552	△3,000	6,552
	1	基金繰入金	9,552	△3,000	6,552
		1 電気事業基金繰入金	9,552	△3,000	6,552

1 発電事業収入
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 太陽光発電売電収入	△311	太陽光発電売電収入 △311
1 小水力発電事業収入	△12,970	小水力発電事業収入 △12,970
1 電気事業基金運用利子収入	19	電気事業基金運用利子収入 19
1 電気事業基金繰入金	△3,000	電気事業基金繰入金 △3,000

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2		事業費	186,618	△13,332	173,286			△13,332	
	1	事業費	186,618	△13,332	173,286			△13,332	
		1 太陽光発電 事業費	3,192	△954	2,238			△954	
		2 小水力発電 事業費	183,426	△12,378	171,048			△12,378	

3		基金積立金	2,951	△2,930	21			△2,930	
	1	基金積立金	2,951	△2,930	21			△2,930	
		1 基金積立金	2,951	△2,930	21			△2,930	

4		公債費	28,614	0	28,614			
	1	公債費	28,614	0	28,614			
		1 元金	26,455	0	26,455			

5		予備費	5,000	0	5,000			
	1	予備費	5,000	0	5,000			
		1 予備費	5,000	0	5,000			

2 事業費
(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
10 需 用 費	△836	○太陽光発電施設管理事業 △954
12 委 託 料	△118	太陽光発電施設管理事業 △954 修繕料 △836 施設管理委託料 △118
10 需 用 費	△8,810	○小水力発電施設整備事業 △103
11 役 務 費	△206	小水力発電施設整備事業 △103 河川占用料 △41 土地賃借料 △62
12 委 託 料	△1,838	○小水力発電施設管理事業 △12,275 小水力発電施設管理事業 △12,275
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△1,410	消耗品費 △358 修繕料 △8,452
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	△114	建物総合損害共済保険料 △206 施設管理委託料 △1,838 設備使用料 △1,004 水利使用料 △278 土地賃借料 △25 補償費 △114

24 積 立 金	△2,930	○基金積立金 基金積立金 電気事業基金積立金 △2,930 △2,930 △2,930

